

# 3

## 環境への負荷が少ない 持続可能な社会づくりに向けて (EMS対象外の組織も含む全庁的取り組み)

M 三重県独自の取り組み

地域と連携した取り組み

### POINT

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき「三重県庁地球温暖化対策率先実行計画」、三重県環境基本条例に基づき「三重県環境基本計画」を策定しています。

また、県民等のライフスタイルの転換（価格の安いものから環境にやさしいものを重視）を進め、商品を提供する企業に環境への負荷の小さい製品の開発や環境に配慮した経営努力を促すためにグリーン購入に取り組んでいます。

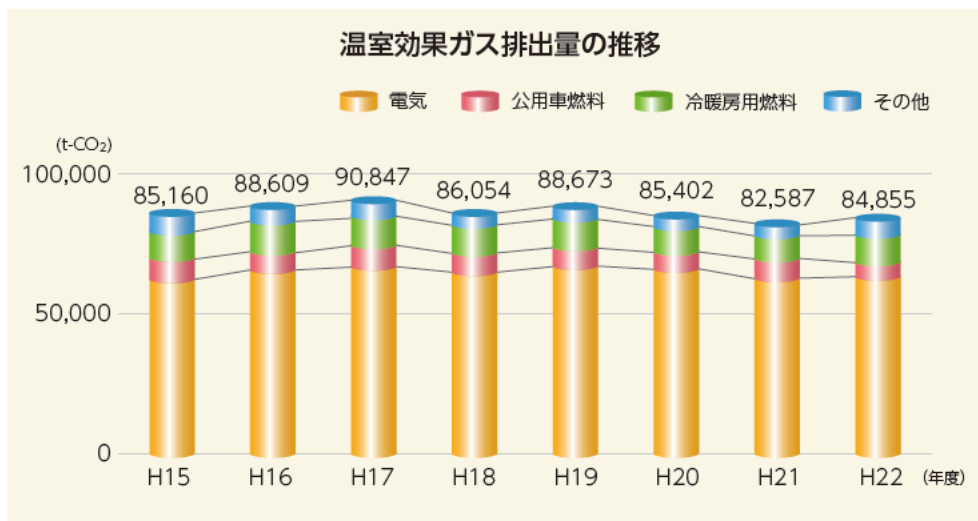
その他、できるだけ環境に負荷をかけないように、大規模な開発を行う場合には「環境調整システム」を運用したり、イベントを行う場合にはエコイベントマニュアルを作成したりする等、仕組みとしても徹底を図っています。

### 3-1 地球温暖化防止への取り組み

三重県の事務・事業から排出される温室効果ガスを削減することを目的として、「三重県庁地球温暖化対策率先実行計画」（平成17年10月改定）を策定しています。この計画では、平成22年度の温室効果ガス排出量を、基準年度（平成15年度）比で3,349トン-CO<sub>2</sub>（3.9%）削減することを目標としています。

平成22年度の温室効果ガスの総排出量は、基準年度（平成15年度）と比べて0.4%減少し、対前年度比では2.7%の増加となりました。

項目別で見ると、電気、公用車燃料、冷暖房用燃料の排出量は目標排出量（平成22年度の目標）を達成できておらず、対前年度でも増加しました。



平成22年度の実績は84,855トン-CO<sub>2</sub>でした。対前年度比は2.7%の増加となりました。



目標達成度

その他の温室効果ガス…発電機、船舶、自動車の走行、水田、家畜等から排出される温室効果ガス

## 3-2 環境に関する事業の進捗

環境保全に関する施策並びにその取り組みの方向を示す三重県環境基本計画は、次のような基本理念、施策体系を掲げています。

### 環境基本計画の基本理念

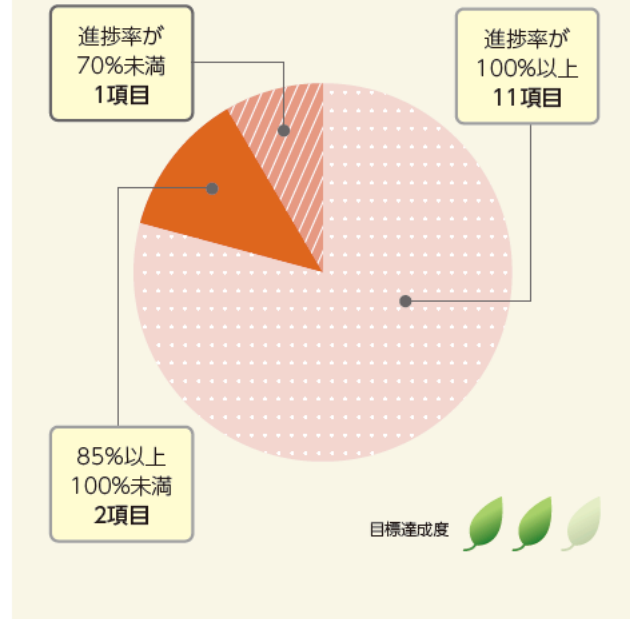
県民が健康で文化的な生活を営むうえで、  
欠くことのできない良好な環境を確保し、  
これを将来の世代に継承していく



### 環境基本計画の施策体系

<b>I</b>	環境への負荷が少ない資源循環型社会の構築
<b>II</b>	人と自然が共にある環境の保全
<b>III</b>	やすらぎとuringおいのある快適な環境の創造
<b>IV</b>	自主・協働による環境保全活動の促進
<b>V</b>	共通施策

### 平成22年度環境基本計画数値目標の進捗状況



三重県環境基本計画の施策分野ごとに定めた14項目の数値目標の平成22年度の目標数値の達成状況は、進捗率が100%以上のもの(数値目標を達成したもの)が11項目、進捗率が70%に満たないものが1項目ありました。この結果は、環境白書に掲載しています。

[環境白書は下記ホームページをご覧ください]

三重の環境と森林 → 総合政策 → 環境白書  
<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/policy/hakusho/>  
 ※なお、現在新しい環境基本計画の策定を行っているところです。

## 三重県の表彰制度(環境森林部 地球温暖化対策室)

### みえ環境活動賞

三重県の環境をよくするためのさまざまな活動をたたえ、県民の皆さんに広く知ってもらうとともに、活動がますます素晴らしいものになるように応援していくため、それらの活動に取り組む個人または団体を表彰する「みえ環境活動賞」を平成18年度から運営しています。平成22年度は、42件の応募があり、5団体が受賞しました。

[受賞組織等は下記ホームページをご覧ください]

三重の環境と森林 → みえ環境活動賞  
<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/earth/100100/katsudosho/>

### 日本環境経営大賞

「日本環境経営大賞」は、「環境経営の発展」と「環境文化の創造」を目的として、全国のあらゆる企業・団体などの環境経営取り組みの中から、さきがけとなるものや優れた成果を上げているものを表彰する制度です。

第9回となる平成22年度は、全国から67件の応募があり、特に優れた14の取り組みを表彰しました。

[受賞組織等は下記ホームページをご覧ください]

三重の環境と森林 → 日本環境経営大賞  
<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/talsho/>

## 3-3 グリーン購入

### ① 取り組みの経緯

三重県では、全組織において平成11年度から物品のグリーン購入に取り組んできました。

平成13年度には「みえ・グリーン購入基本方針」を策定し、平成14年度から公共工事および役務についても調達目標を定め推進しています。また、県産材および認定リサイクル製品についても、三重県独自のグリーン購入の一環として取り組んでいます。

なお、「みえ・グリーン購入基本方針」およびそれに基づき毎年度策定する「環境物品等の調達方針」では、三重県が調達する基本的な品目とその判断基準および配慮事項を定めています。

今後も引き続き、庁内でその取り組む意義等の浸透を図っていきます。



#### グリーン購入

物品やサービスを購入する際に、その必要性を考えて、使用量を節約すること、何度も使えることを第一として、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先して購入することです。

### ② 平成22年度の目標と実績

#### 1. 物品

調達目標を100%として取り組んだところ、全体での実績は98.7%でした。

その他繊維用品（ブルーシートやのぼり等）では、仕様が調達方針に適合しないなどにより、調達率が低い結果となりました。また、作業用手袋については鳥インフルエンザの影響などで緊急に物品を調達しなければならなかったことから低い結果となりました。

基本調達品目	数量 (%)	基本調達品目	数量 (%)
紙類	99.4 (99.7)	消火器	93.8 (96.8)
文具類	98.7 (98.5)	エアコンディショナー等	98.0 (98.1)
オフィス家具類	98.0 (99.6)	防災備蓄用品	99.7 (100)
OA 機器	99.1 (99.3)	家電製品	100 (99.9)
照明	94.5 (92.2)	温水器等	100 (98.8)
自動車	99.1 (99.3)	インテリア・寝装寝具	99.4 (99.0)
制服・作業服	85.9 (92.7)	その他繊維用品	76.3 (64.1)
作業用手袋	84.4 (98.4)	設備 [太陽光発電システム等]	100 (100)
清掃資材	95.9 (98.8)	移動電話	100 (95.4)
		計	98.7 (98.9)

※ ( )は平成21年度実績

目標達成度



### ごみゼロキャラクター「ゼロ吉ファミリー」

「ごみゼロ社会」実現のための取り組みでは、三重県ごみゼロキャラクター等も活躍しています。

三重の環境と森林→ごみゼロホームページ→ゼロ吉  
<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/gomizero/09/Index.htm>



ゼロ美 ゼロ助 ゼロママ ゼロパパ ゼロ吉

## 2. 公共工事

決められた材料を使って工事をしているかどうかを表した実績です。



基本調達品目	目標値	目標の立て方	使用割合
高炉セメント	100%	高炉セメントを使用した生コンクリート総指定量(設計量)に占める実際の使用量の割合	100(100)%
再生加熱アスファルト混合物	100%	再生加熱アスファルト混合物の総使用量に占める実際の使用量の割合	100(100)%
再生骨材等	100%	再生骨材等(RC-40)の総使用量に占める実際の使用量の割合	100(100)%
間伐材	3,200m <sup>3</sup>	平成21年度の工事における間伐材の使用量(m <sup>3</sup> )	(使用量) 3,270(3,205)m <sup>3</sup>
排出ガス対策型建設機械	100%	排出ガス未対策型建設機械損料と排出ガス対策型建設機械損料の合計に占める排出ガス対策型建設機械損料の割合	99.8(99.8)%

※( )は平成21年度実績

## 3. 役務

業務委託において調達方針の基準を満たしているかどうかを表した実績です。

基本調達品目	数量 (%)
役務計	75.2 (96.2)
うち納入印刷物	78.6 (89.1)
うち清掃契約	97.3 (100)
うち自動車整備	69.4 (44.9)

※( )は平成21年度実績  
※調達目標は100%

平成22年度の実績は75.2%でした。納入印刷物の基準改訂に対応できなかったために前年度よりも低い結果となりました。



目標達成度

## 4. 県産材

三重県が行う公共施設の建築においてどのぐらい「三重の木」認証材を使ったかを表した実績です。



「三重の木」認証材  
県産材証明と明確な品質を提示する「三重の木」認証制度で定められた品質・寸法・乾燥の規格基準に基づき、本制度により認証された製材工場が加工した製材品を言います。(P12参照)

	県有施設建築件数 (増改築含む)	「三重の木」 認証材
木造	7(7)件	89.64(183.8)m <sup>3</sup>
非木造	50(17)件	0.2(0.4)m <sup>3</sup>
計	57(24)件	89.84(184.2)m <sup>3</sup>

※( )は平成21年度実績

## 5. 認定リサイクル製品

県が行う工事または物品の調達においてどのぐらい認定リサイクル製品を使用しているかを表した実績です。

[詳細は下記ホームページをご覧ください]



三重の環境と森林 → 三重県リサイクル認定制度  
<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/recycle/>

種別	使用事業者数	使用・購入金額 (千円)
土砂類	10 (8)	81,576 (38,106)
その他建設資材	29 (30)	1,294,266 (962,415)
農業資材	1 (0)	50 (0)
物品その他	6 (4)	9,501 (1,269)
計	46 (42)	1,385,393 (1,001,790)

※( )は平成21年度実績



## 3-4 環境に配慮した公共事業

### ① 環境影響評価

環境影響評価法や三重県環境影響評価条例では、一定規模以上の大規模な開発等を行おうとする事業者は、その事業が環境へ及ぼす影響の程度を明らかにし、住民等、知事、市町長が意見を述べることで、事業者自らが、環境に配慮して事業を実施するといった一連の手続きを定めています。

その手続きの中で、知事が事業者へ意見を述べる際には、三重県環境影響評価委員会で、環境影響評価の項目や手法の案を記載した方法書と、事業者が行った環境影響評価の結果を記載した準備書について、住民、市町長意見を勘案して審議を行っています。

### 平成22年度の結果

1件の事業の方法書(最終処分場建設事業)と1件の事業の準備書(風力発電増設事業)について、地域および事業の特性を考慮し、大気環境や水環境の保全、希少動植物の保護と生態系の保護、温室効果ガスの削減等について配慮するよう三重県環境影響評価委員会の答申を受けて、意見を述べました。

また、環境影響評価手続きであらかじめ調査・予測・評価を行った内容について、事業者自らで実際の影響を調査し、また、影響が大きい場合にどのように対処を行ったかをまとめた事後調査報告書の送付が15件ありました。



風力発電増設事業の現地視察

### ② 環境調整システムの運用



三重県では、平成10年度から、県が実施する一定規模以上の開発事業については、計画段階から環境配慮された事業を行うよう「環境調整システム」を運用しています。

公共工事は、計画が策定されてから環境配慮を行おうとしてもその変更が難しいことから、計画等を策定しようとする段階において環境配慮の調整を行うこととしています。環境配慮の検討は公共事業所管部署のみで判断するのではなく、各部署の環境担当者の会議によって総合的に行うことにしています。

平成22年度は、環境調整システムに基づき、4件の事業について環境調整システム推進会議で審議した結果、生態系の影響についての調査の必要性や周辺の環境に配慮した工法についてなどの意見が出されました。



始神谷復旧治山事業

#### 〔審議された事業〕

- ・二級河川相川水系河川整備計画事業
- ・一般国道260号(木谷バイパス)整備事業
- ・始神谷復旧治山事業
- ・滝又復旧治山事業



一定規模以上の大規模な開発等を行おうとする事業者は、環境影響評価の手続きを行う必要があります。つまり、三重県が実施する一定規模以上の開発事業についても計画の策定段階から環境配慮の調整をしています。

### ③ 公共工事における「環境に有益な事業」



大紀町の大内山川では、自然環境の復元とその保全により、河川が本来有している生物の多様性、生息空間の確保を図ることを目的として自然に配慮した護岸工事を進めています。

また、伊賀市内の河川は、特別天然記念物オオサンショウウオが生息していることから、生息空間の確保に配慮した工事を進めています。工事完成後は、事後調査を兼ねたメンテナンスとモニタリングを行っています。平成22年度は、人工巣穴でオオサンショウウオの産卵が確認されました。



河川・護岸工事（大紀町）



オオサンショウウオ人工巣穴



オオサンショウウオ人工巣穴メンテナンス

### ④ 再生材の利用

三重県では、昭和59年に建設発生土と建設廃棄物の適正な処理等に係る建設工事の円滑な基準を示し、建設工事の円滑な施工の確保、資源の有効な利用の促進および生活環境の保全を図ることを目的とした副産物処理基準を制定しています。この処理基準の中で、工事目的に要求される品質等を考慮したうえで、工事施工者が再生砕石（RC-40）、再生加熱アスファルト混合物を利用することや、コンクリート塊、アスファルト塊、建設汚泥、建設発生土を再資源化施設へ搬出することがルール化されています。

種類	要件	内容
建設発生土	工事現場から50キロメートル以内の他の公共工事から搬出される発生土がある場合	経済性にかかわらず利用することを原則とする。なお、土質によっては工法等を工夫し、土質改良を行うことにより、建設発生土の再利用および工事間流用を図る。
再生アスファルト合材	工事現場から40キロメートル以内かつ運搬時間1.5時間以内に再資源化施設がある場合	経済性にかかわらず再生アスファルト合材を利用することを原則とする。
再生砕石（RC-40）	工事現場から40キロメートル以内に再資源化施設がある場合	経済性にかかわらず再生砕石（RC-40）を利用することを原則とする。



建設発生土の工事間流用  
【四日市建設事務所】（四日市市）



再生アスファルト合材を用いた道路舗装  
【鈴鹿建設事務所】（鈴鹿市）



再生砕石（RC-40）を路盤材として利用  
【尾鷲建設事務所】（尾鷲市）



## 3-5 エコイベント



三重県が行う行事の中で、イベントは公共事業と並んで、大きな環境負荷をかける事業です。そこで、環境に配慮したイベント(エコイベント)を行うため、「エコイベントマニュアル」に基づいて開催しています。

### エコイベントの事例【リーディング産業展みえ2010】

#### ごみのリサイクル

開催地である四日市市のごみ分別ルールに沿って7種類に分別し、そのうち5種類のごみをリサイクルしました。会場2カ所にごみステーションを設け、ごみの分別方法についてわかりやすく掲示したほか、分別ナビゲータを配置し、来場者への呼びかけや適切な分別のサポートを行いました。



ごみ分別

#### 交通

ポスター、リーフレット、ホームページなどを通じて、近鉄四日市駅・JR四日市駅から会場までの無料シャトルバスや公共交通機関の利用をお願いするとともに、自家用車で来場される場合は、乗り合わせや駐車場でのアイドリングストップを呼びかけました。

#### 省資源

ポスター、リーフレット等の印刷物は、エコインクを使用するとともに、インターネットなどの積極的な活用により、その印刷部数も抑制しました。また、他のイベントで作成したスタッフジャンパーを再使用するとともに、交流会の食器は紙コップ・紙皿ではなくリユースできるものを使用し、省資源に努めました。

#### エネルギー・環境ゾーンの設置

会場内を技術分野等により6つに区分けし、その中に「企画(次世代自動車)ゾーン」、「新エネ・省エネ・環境ゾーン」を設け、計57者の出展者によるブース展示が行われました。「企画(次世代自動車)ゾーン」では、ソーラーカー、電気自動車、燃料電池自動車やハイブリッド自動車の解体部品の展示を行いました。また、「新エネ・省エネ・環境ゾーン」では、新エネルギー関連企業の技術の展示、環境保全や省エネルギー・省資源、リサイクル等に関する技術や製品などの展示があり、これらのPR・普及を図りました。



ソーラーカー、電気自動車などの解体部品展示

#### 環境、新エネルギーに関するイベントの実施

電気自動車、ハイブリッド自動車への試乗、エネルギー・環境に関するセミナー、小学生向けの太陽電池を使った実験を通じて学ぶ環境学習セミナーを開催することで、来場者に環境や新エネルギーに関する理解を深めていただきました。

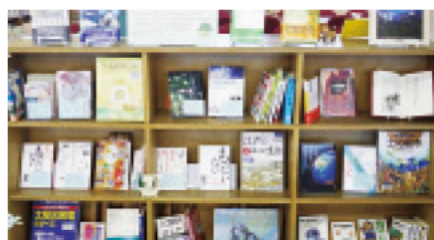


電気自動車、ハイブリッド自動車への試乗

## 3-6 県立学校環境マネジメント



全ての県立学校において、県立学校環境マネジメントに取り組んでいます(ISO14001認証取得校:四日市農芸高等学校除く)。これを推進するため、県教育委員会は、地域や高等教育機関との連携による環境教育・環境保全活動に



図書館での取り組み(松阪高等学校)



河川調査(四日市中央工業高等学校)



伊勢市駅前での花壇の植え付け(明野高等学校)

取り組む県立学校を支援しています。各県立学校では、次のような活動を行っています。

1. 学校が主催する行事やイベント等で環境保全に関する発表や展示をする。
2. 学校が環境保全に関する活動を企画し、実行する。
3. 学校が地域の小学校、自治会と連携し、地域美化活動に取り組む。

## 3-7 社会的取り組みの状況(安全性の観点からの取り組み等)

### ① RDF貯蔵槽爆発事故以降の安全性の確保



平成15年8月、企業庁が運営する三重ごみ固形燃料発電所のRDF貯蔵槽において、爆発事故が発生しました。

事故の原因究明を行うために設置された専門委員会による最終調査報告書や、関係各省庁の調査報告書等をもとに安全運転のためのマニュアルを整備しました。試運転を実施し、長期に安全・安定運転できることを確認したうえで、平成16年9月に運転を再開しました。また、年間を通してより安定的にRDFを処理するため、新たな貯蔵施設の運用を平成18年8月から開始し、現在まで順調に稼動しています。

施設では安全・安定運転のため、設備の定期的な点検や周辺地域の環境測定を行うとともに、RDFの品質について独自の規程を定め、品質管理を徹底しています。また、学識経験者、地域住民、市町関係職員、消防職員および関係職員で構成する「三重ごみ固形燃料発電所安全管理会議」を設置し、運営についての専門的・技術的な検討を行っています。

さらに、安全かつ安心な生活環境の保全に、地域と企業庁が協働して取り組むため、発電所職員と地元自治会役員で構成する会議を設置し、地域との調整や情報共有を行っています。

### ② 産業廃棄物不適正処理事案への対応(環境森林部 廃棄物適正処理プロジェクト)



三重県内で過去に発生した産業廃棄物不適正処理事案のうち、長期間放置され、撤去・改善の見込みのない11事案について、平成16年度からの3年間で「安全性確認調査」を実施しました。

調査の結果、周辺的生活環境に差し迫った支障等が確認されなかった事案については、水質調査等を継続して実施するとともに、一部については地元市町と協働して廃棄物を撤去するなど環境の改善に努めています。

また、生活環境保全上の支障等が認められた事案については、原因者に対し、法的措置(措置命令)を含め、支障等の除去措置を講じるよう求めていきますが、原因者が措置を講じない場合等においては、必要に応じ、国の支援も得ながら、行政代執行による支障等の除去を行います。

### ③ 汚染・災害予防

災害・事故などによる環境汚染の未然防止も重要な環境配慮と考え、有害物質の保管管理や緊急事態の発生に対応するための訓練を行っています。PCB使用機器について適切に管理するとともに、災害・事故等の緊急事態における環境汚染の未然防止および発生時の適切な対応処置ができるように、庁舎ごとにその対応手順をシステム化し、監視測定や訓練を実施しています。

### ④ 国際協力・連携の推進(環境森林部 地球温暖化対策室)



三重県では、平成5年度から友好提携先である中国河南省と、環境分野での支援・交流事業を進めています。

平成22年度の産業公害防止技術移転研修は、「農村部における環境保全(土壌、水質、廃棄物)」をテーマに、土壌や水質の汚染対策、廃棄物処理の事例や技術、企業での取り組み事例等について、研修員3人を受け入れて実施しました。

また、平成20年度から平成22年度にかけては、JICA(独立行政法人 国際協力機構)から「草の根技術協力事業」を受託し、「市民の環境意識向上を目指す環境教育」をテーマに研修を実施しました。平成22年度は、研修員19人を受け入れ、環境教育活動の支援や企業の環境活動の事例等を内容とする研修を実施しました。